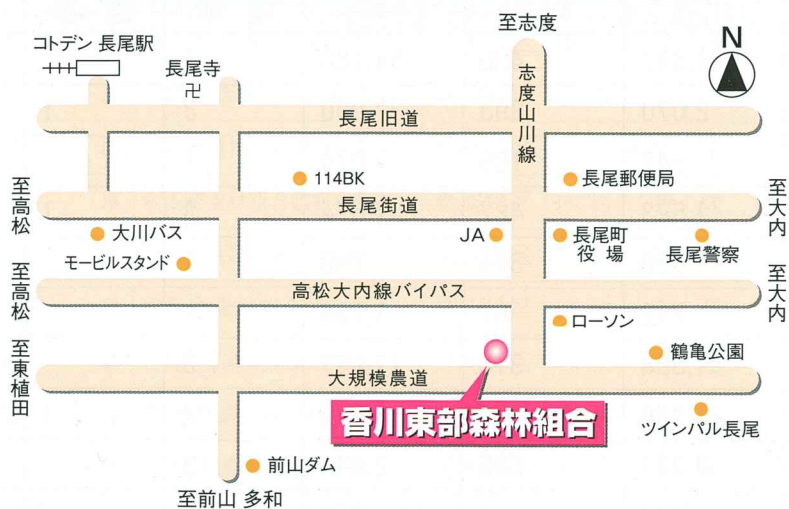


香川東部森林組合



富田神社のクスノキ(樹齢約800年)

香川東部森林組合事務所位置図



発行／香川県大川郡長尾町西1703番地
TEL 0879(52)2163 FAX 0879(52)0200

年頭のご挨拶



香川東部森林組合
代表理事組合長 佐藤 敬一郎

新春のおよこびを申し上げます。

平素は、森林組合事業にご支援を賜わり誠にありがとうございます。

平成12年10月1日に香川県のトップをきって、東部の10森林組合が合併し、香川東部森林組合が発足しました。合併に際し組合員各位のご理解とご支援、また、特に関係行政機関の皆様方のご指導、ご協力の賜物と深く感謝をいたしております。

さて、森林組合も合併して1年あまりが過ぎました。皆様もご承知の様に、国産材の価格は外材の輸入の増大と世界的同時不況により非常に低迷し、今日の日本の森林・林業を取り巻く状況は大変厳しく、また、我国の経済情勢は、企業間の統廃合や経営破綻、外国への生産拠点の移動等によるリストラ、求人の減少と失業者の増大、円安と株安による不良債権を抱える一部金融機関等の財務内容の一層の悪化で、景気は今以上に悪くなるのは間違いないと思います。そのような中での組合運営は大変な時期に成っています。

一方では、森林を木材生産の場として従来の基本理念を変え、国土保全や自然保護、資源の循環利用など多面的な機能を持続的に発揮させる場としての森林整備や大気浄化のため、二酸化炭素の吸収など森林の公益的機能の果たす役割は大きく、特に地球環境の保全の面からも、森林の多様な機能に対する期待が高まっています。その森林を守り育て整備を行う森林組合の役割は、非常に重要となって参ります。

このために、内容の充実した合併森林組合として発展のため、組織、運営体制を強化し、職員・作業員の資質向上を図り、運営は企業にならない健全な経営、サービスは協同組合の精神で、地域の森林・林業の中核的担い手として役職員一同最善の努力をしてみたいと思います。

今後とも、組合員の皆様をはじめ関係行政機関の方々のご協力ご支援をよろしくお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

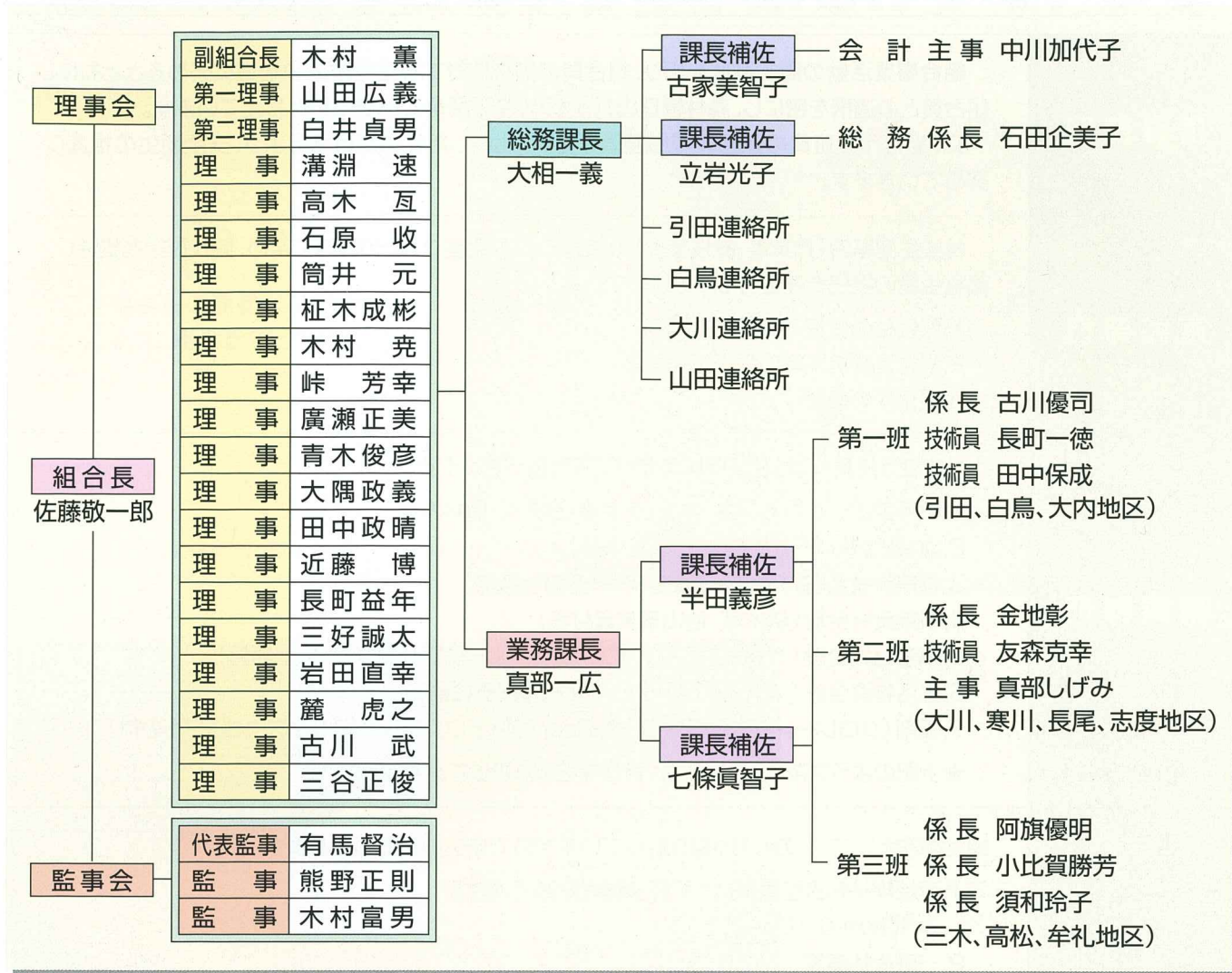
組合構成

平成13年12月1日現在

被合併 組合名	民有林 森林面積 (ha)	組合員 森林面積 (ha)	組合員数 (人)	払込済 出資金 (千円)	役職員・作業員数(人)			
					理 事	監 事	職 員	作 業 員
引 田	2,720	1,993	466	54,180	4		3	19
白 鳥	4,327	2,070	393	37,000	3	1	4	15
大 内	1,648	846	189	1,074	1			
大 川	2,062	1,523	427	67,574	3	1	2	15
志 度	1,626	520	374	750	1			
寒 川	1,202	712	81	1,734	1			5
長 尾	2,572	1,528	315	17,657	3		2	14
山 田	3,403	1,065	370	8,512	2	1	4	20
三 木	3,696	3,321	585	2,444	3		2	14
牟 礼	563	131	55	279	1			
合 計	23,819	13,709	3,255	191,204	22	3	17	102

香川東部森林組合組織図

平成13年12月1日現在



合併当初役員名簿

平成12年10月1日現在

地区名	氏名	役職	旧組合の役職名
長尾地区	真部善美	代表理事組合長	長尾森林組合組合長
高松地区	宮本欣貞	副組合長	山田森林組合組合長
大川地区	佐藤敬一郎	代表監事	大川町森林組合組合長
引田地区	三谷正俊	理事	引田町森林組合組合長
引田地区	水田七郎	理事	引田町森林組合副組合長
引田地区	水谷克也	理事	引田町森林組合副組合長
引田地区	池田豊治	理事	引田町森林組合監事
白鳥地区	木村 薫	理事	白鳥町森林組合組合長
白鳥地区	平嶋熊太郎	理事	白鳥町森林組合第一理事
白鳥地区	松尾玉夫	監事	白鳥町森林組合監事
白鳥地区	山地春夫	理事	白鳥町森林組合理事
大内地区	近藤 博	理事	大内町森林組合組合長
大川地区	大隅政義	理事	大川町森林組合副組合長

地区名	氏名	役職	旧組合の役職名
大川地区	有馬督治	理事	大川町森林組合理事
大川地区	田中政晴	理事	大川町森林組合理事
志度地区	青木俊彦	理事	志度町森林組合組合長
寒川地区	廣瀬正美	理事	寒川町森林組合組合長
長尾地区	白井貞男	理事	長尾森林組合理事
長尾地区	木村 堯	理事	長尾森林組合理事
高松地区	熊野正則	監事	山田森林組合理事
高松地区	溝淵 速	理事	山田森林組合理事
三木地区	石原 收	理事	三木町森林組合組合長
三木地区	筒井 元	理事	三木町森林組合副組合長
三木地区	石井定夫	理事	三木町森林組合理事
牟礼地区	高木 互	理事	牟礼町森林組合組合長

(順不同)

香川東部森林組合の取扱事業の紹介

<p>指導部門</p>	<p>組合事業活動の周知徹底を図り、組合員の山林に対する生産意欲の増進に努めるとともに、組合員との連携を密にし、森林管理のバックアップに努めていきたいと考えています。</p> <p>又、組合作業班員の雇用体制の整備を行い、充実した仕事が行えるよう、安全衛生の推進に努めていきます。</p>
<p>販売部門</p>	<p>林業生産基盤（作業道・機械装備）の整備により、生産コストの軽減に努め、間伐施業を推進し、素材生産の委託業務を行なっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 間伐材の伐採・搬出委託業務 2, 素材及び杭木等の受託販売事業 3, 緑化木の販売
<p>購買部門</p>	<p>山林で使う道具・資材及び機械等すべて取り扱っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 山行苗木（スギ・ヒノキ・マツ・ケヤキ・クヌギ・肥料木等） 2, 森林肥料・バーク堆肥 3, 林業機械全般（刈払機・チェーンソー・その他機械） 4, 事業資材全般（杭木等・治山事業資材等） 5, 事業物資全般（ナタ・枝打ノコ・チェーンオイル・枝打ハシゴ・その他器具） 6, 生活物資全般（スパイク地下タビ・防振手袋・その他） 7, 薬剤（クロレート・バックアップ・ケイピン・ザイトロンフレノック・クズコロソ・その他） <p>★上記のような苗木・機械器具・資材等を取り扱っています。</p>
<p>利用部門</p>	<p>組合事業として、次のとおり取り組んでいますので申込みをお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 流域森林総合整備事業（下刈・新植・除間伐・枝打） ※対象地 0.10ha以上 2, 一般造林事業 ※対象地0.50ha以上 3, 県行造林事業 ※対象地5ha以上 4, 公団分収造林事業 ※対象地 保安林で5ha 5, 治山工事業 ※対象地 保安林で2ha（劣悪地） 6, 森林保険加入促進（山林を守るための森林国営保険の加入を推進） 7, 公園管理事業 8, 保全事業 9, 受託造林事業（枝打・除伐・補植等） 10, 緑化推進事業（緑化木の植付け等の委託） 11, 簡易作業道の開設 12, 森林調査事業（森林の調査委託・測量） <p>★その他の事業についてもご相談に応じます。</p>
<p>金融部門</p>	<p>制度資金の貸付業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 造林資金 2, 取得資金 3, 維持資金 4, 森担資金

組合は主につぎのような事業を行っています

○造林事業

ひのき、杉、松、クヌギ、コナラ、のほかに、ケヤキ、山桜など多種の植林をしています。また、下刈は(1年生～10年生)、除間伐、枝打などの保育を行っています。

この事業には補助があります。詳しいことは、組合までご相談してください。



長尾町前山2年生のひのき林▶
(下刈施工中)



○治山事業

山火事の跡地や崩壊したところの復旧、松くい虫被害跡地、ダムの上流などで、保水や森林の保全を目的に森林整備を行っています。

この事業は、保安林の指定が必要です。事業費は国、県が全額致しますので所有者の負担金はいりません。

◀引田町小海
森林荒廃地緊急整備事業施工地
(この事業は保安林指定を除く)

○保全事業

電線の支障木伐採や町道・林道の草刈り、公園や農地・池の堤などの下刈、庭木や雑木の伐採の作業を行っています。

草刈りや雑木の伐採のことなら何でもご相談してください。



三木町井上高松ファクトリーパーク内の草刈▶

作業班

作業班長・副班長

平成13年12月1日現在

班名	班長	副班長	作業員数
引田1班	野網徳一	樫原繁廣	9名
引田2班	水田勝也	田中平住	10名
白鳥1班	佐藤竹一	金地 衛	11名
白鳥2班	鷹柳 智	児島慎治	4名
大川1班	斎藤茂巳	曾根純市	7名
大川2班	森山正憲	池本明正	8名
寒川班	野崎富般		5名
長尾1班	木村由弘	田中一志	9名
長尾2班	福岡秀夫	石本幸夫	5名
三木班	多田守雄	筒井昌忠	14名
山田1班	佐藤 勉		4名
山田2班	宮本久義	内藤冬樹	16名
合 計			102名



白鳥町保安林改良事業施工地



高松市公洲森林公園内の松くい虫被害木処理

●あなたの森林の手入れはだいじょうぶですか。手遅れになっていませんか。

一般的に私達の組合管内では間伐が非常に遅れています。手塩にかけて育てた森林が今どようになっているかご存じですか。組合では造林地において手入れが必要な森林をピックアップして、組合員の皆様方と力を合わせて本来の姿に回復を図ろうとしています。

手 入 れ 前



間 伐



手 入 れ 後



また、間伐の実施後の材を搬出してお金に換えませんか。

※末口10cm位の材が、2m当り約180円(車が通行できる道まで搬出した場合)3m、4mも扱います。

あなたの^{やま}森林づくりを

香川東部森林組合

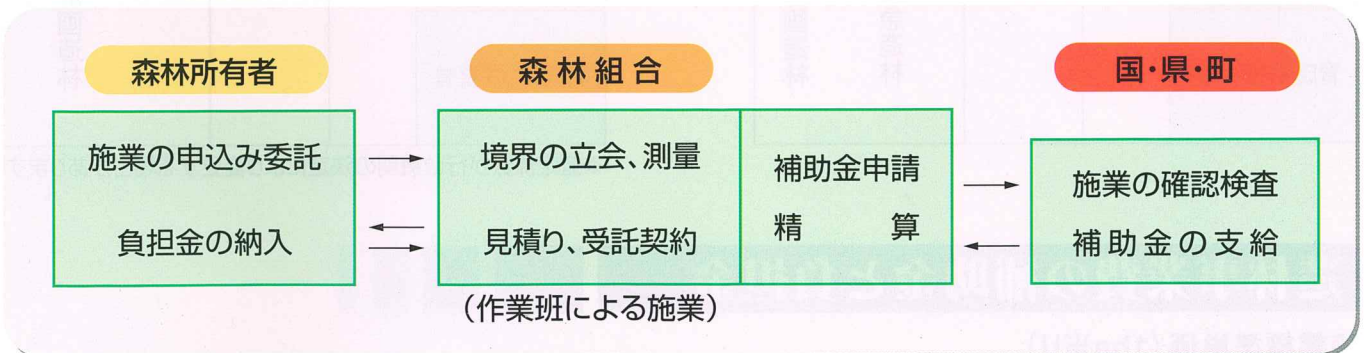
バックアップ!

山村の過疎化・高齢化、また不在村化がすすみ、手入れが行き届かず私達の山や緑や財産が荒廃し、森林の持つ公益的な機能の低下、環境悪化を招いています。

森林組合では、国、県、市町の造林補助制度を利用し、あなたの山づくりのお手伝いをしたいと考えていますので、是非ご相談下さい。

どんな人が利用できるか?

- あなた自身が作業を行なった場合、森林組合に作業を委託した場合、補助制度の対象となります。
- 森林組合に作業を委託した場合は、補助の手続から作業まですべてを森林組合が行ないます。あなたは、作業にかかった経費と補助金の差額だけを負担する事になります。



どんな山が対象か?

一定の基準をみたせば補助の対象となります。

施業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・単層林整備 人工造林…… 新植 保 育…… 下刈り(1年生～10年生) ・複層林整備…… 除間伐(11年生～30年生位まで) ・育成天然林整備…… 枝打ち(//) ・ 受光伐、樹下植栽、除間伐 ・ 整理伐、改良、下刈り、除間伐
施業面積	<ul style="list-style-type: none"> ★流域森林総合整備事業を活用した場合……施業地の面積は0.10ha以上 ★一般造林事業を活用した場合……施業地の面積は0.50ha以上

●あなたの森林づくりに補助制度を利用する場合、次のようになります。

いくら補助されるのか？

- ①一般的にはあなたが行った作業の経費のおおむね3～7割が補助されます。(経費は、都道府県ごとに知事の定める標準単価を基準にして算出されます。)
- ②あなたが作業を行なう山の種類や山のある地域ごとに応じて査定係数が定められており、補助額が異なります。特に査定係数の高い計画的な造林については、事前に5ヶ年の計画を立て、市町長の認定を受けていないと採択されません。詳しい事は担当者にご相談下さい。

※お問合せ—香川東部森林組合 ☎0879-52-2163



●一般造林事業

区分	査定係数		
	70	120	140
単層林整備	普通造林	森林施業計画造林 被害地造林	分収林造林 松くい虫被害地等緊急造林 指定被害地造林 保安林等造林 団地共同森林施業計画造林
複層林整備			
育成天然林整備			

●流域森林総合整備事業

区分	査定係数		
	110	140	170
単層林整備	普通造林	森林施業計画造林	分収林造林 保安林等造林 団地共同森林施業計画造林
複層林整備			
育成天然林整備			

※査定係数が行政機関の決定により変更する場合があります。

造林事業費の補助金と負担金

施業標準単価 (1ha当り)

事業内容	総事業費	査定係数70の場合		査定係数140の場合		査定係数170の場合	
		補助金	負担金	補助金	負担金	補助金	負担金
新植 ひのき 3,000本植 苗木代を含む。	1,308,000 <small>労務費 諸経費 消費税</small>	366,000	942,000	732,000	576,000	889,000	419,000
下刈	201,000	56,000	145,000	112,000	89,000	136,000	65,000
除伐	261,000	73,000	188,000	146,000	115,000	177,000	84,000
間伐	181,000	50,000	131,000	101,000	80,000	123,000	58,000
枝打ち	221,000	61,000	160,000	123,000	98,000	150,000	71,000

※上記金額については、標準的な所で事業を実施した場合です。場所によって負担金額は異なります。

※補助金については、国、県の補助金です。これに各市町の補助金がかかります。

ただし、市町の補助金額はそれぞれ各市町によって異なります。